

株主の皆様へ

東京都千代田区四番町2番地12
東洋鋼板株式会社
代表取締役社長 田中厚夫

第112期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第112期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時25分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区四番町2番地12
当社4階会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第112期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第112期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |

以上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toyokohan.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は原油をはじめとした資源高騰があったものの市場は活況を呈していました。年度後半に入ると一転して、米国に端を発した金融危機が製造業をはじめ实体经济にまで波及したことに加え、大幅な為替変動の影響もあり急速に悪化しました。その後、やや落ち着きを取り戻しつつあるものの、景気の底を確認できない深刻な状況にあります。

鉄鋼業界につきましては、年度前半の需給は堅調に推移しましたが、第3四半期以降内外需とも急減し、在庫調整も相まって大幅な減産を余儀なくされております。

このような状況の中で当社グループは、平成19年度にスタートした中期経営計画も2年目を迎え「企業の社会的責任(CSR)の遂行」「既存事業の収益回復と維持」「成長・収益拡大化」を柱に、平成20年度は引き続き製造原価の低減と、従業員の意識・行動のイノベーションを強力に推進してまいりました。さらには鋼板関連事業及び機械事業の中国展開に向け販路開拓を着手、開始するなど、厳しい経済環境の中でも果敢に挑戦してまいりました。

その結果当連結会計年度の業績につきましては、第2四半期までは缶用材料を中心に販売が堅調に推移したことや、お客様のご理解による製品価格の見直しにより収益向上を実現しました。しかしながら第3四半期の半ば以降、自動車、電気・電子、産業機械向けを中心に受注・販売が大きく低迷し円高要因も加わったことで収益が急落し、売上高は1,192億59百万円、営業利益は39億44百万円、経常利益は39億53百万円、当期純利益は18億46百万円となりました。

【当期連結業績】

売上高	1,192億59百万円	(前期比	0.1%減)
営業利益	39億44百万円	(前期比	24.1%減)
経常利益	39億53百万円	(前期比	22.4%減)
当期純利益	18億46百万円	(前期比	45.2%減)

事業別の概況は次のとおりです。

(1) 鋼板関連事業

売上高	970億80百万円	(前期比	2.0%増)
営業利益	21億18百万円	(前期比	21.9%減)

<缶用材料>

主力の飲料缶材は、年度前半にコーヒー飲料向けが好調に推移したことで、素材のスチールラミネート材が数量、売上高とも前期を上回りました。

180缶材は、期初に一時的な販売増がありましたが、年度後半から実需面が弱まったことで、売上高は前期を上回ったものの数量はやや下回りました。

缶用材料全体では、数量は前期をやや下回りましたが、売上高は原材料高騰に見合った製品価格の見直しもあり、前期を上回りました。

<電気・電子部品用材料>

電池材は、国内は新型電池やゲーム機向けアルカリ電池の販売増や、モバイルパソコン用のリチウムイオン電池向けが好調に推移したことで数量、売上高とも前期を上回りました。また海外はアルカリ電池の米国への拡販活動の効果があり、数量、売上高とも大きく前期を上回りました。

ブラウン管用部材は、ブラウン管テレビ全体の需要が縮小していることから数量、売上高とも前期を大きく下回りました。

電気・電子部品用材料全体では、家電、車載部品などが景気後退のあおりを受けたことで急減し、総じて数量、売上高とも前期を下回る結果となりました。

<建築用材料>

主力であるユニットバス向けの内装材は、住宅着工数が回復せず数量は前期をやや下回ったものの売上高は価格見直しの影響でやや上回りました。

建築用材料全体では、数量は不調だった前期をさらに下回りましたが、売上高は前期並みにとどまりました。

<自動車部品・機械部品用材料>

燃料パイプなどの自動車部品は、第4四半期にかけて業界の急激な需要減少があったものの、年度前半の国内ユーザーの好調な需要と中国での新規拡販に努めたことで数量、売上高とも前期を上回りました。

機械部品として使用されるベアリング材は、年度前半は中国でのエアコン向けの旺盛な需要がありましたが、車両関係の減退の影響を受けたことで数量は減少し、売上高は前期をやや下回りました。

梱包資材用帯鋼は、年度前半は鉄鋼各社とも生産が高水準に推移したことで好調であったものの、年度後半からの減速の影響もあり、数量では前期を下回りましたが、売上高では前期をやや上回りました。

自動車部品・機械部品用材料全体では、数量が減少しているものの売上高では前期を上回る水準を維持することができました。

(2) 機能材料関連事業

売上高 206億40百万円（前期比 11.3%減）

営業利益 13億81百万円（前期比 40.9%減）

<磁気ディスク用基板>

磁気ディスク用アルミ基板は、当社の優れた品質が評価され、第2四半期まではパソコン用途、サーバー用途全般に堅調に推移しましたが、第3四半期以降、世界的な景気後退の影響を受け、需要は大幅に減少し、最終的に数量は前期に比べ微増、売上高は円高や価格低下の影響により前期を大幅に下回りました。

なお、中国におけるガラス基板事業は、平成20年11月に撤退いたしました。

<機械器具および硬質合金>

コイル結束装置やバルブ自動開閉器などの機械器具は、中国など海外向けが増加しましたが、主要の国内向けが減少したことで、前期に比べ数量、売上高ともやや下回る結果となりました。

硬質合金は、主力の射出成形機部品が世界的な経済不況のあおりを受けたことで失速し、売上高は前期を下回りました。

(3) 化成品事業

売上高 15億71百万円（前期比 74.6%増）

営業利益 4億43百万円（前期比 202.4%増）

<光学用機能フィルム>

フラットパネルディスプレイ向けは、景気低迷の影響により微増にとどまりました。

<容器用機能フィルム>

スチールラミネート材の飲料缶胴材用途向けは、概ね順調に推移しました。

なお、各事業の売上高、営業利益は事業間の取引による金額を含んでおります。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は約66億円で、設備の新設、改造、増強および研究開発に投資しました。

(1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当する事項はありません。

(2) 当連結会計年度末において継続中の主要設備の新設、拡充

① 鋼板関連事業 電池極板用めっき焼鈍設備の新設（当社）

② 化成品事業 光学用機能フィルム生産設備の新設（当社）

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は平成20年10月30日開催の取締役会決議により、平成20年11月7日付で、中国の連結子会社である東志投資有限公司の当社保有株式のすべてをHOYA株式会社へ譲渡いたしました。

8. 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、大幅な減産により在庫調整が進んだ業種もありますが、依然として需要が低迷し、本格的な回復にはまだ時間を要すると思われれます。

このような厳しい状況の中で、当社グループは本年度中期経営計画の最終年度を迎え、変革する意思を明確にして、生産性向上および製造原価低減、拡販に積極的にチャレンジしてまいります。また、去る平成21年4月11日に創立75周年を記念して「経営理念」、日常業務における「行動指針」、協力して目指すべき目標「ビジョン」をそれぞれ策定いたしました。これらを従業員の心の拠り所として浸透させ、具体的な事業活動に生かしてまいります。

当社グループは鉄の表面処理加工をベースとした技術を発展させ、磁気ディスク用基板や光学用機能フィルムなど、従来の枠にとられない固有の技術を開発してきました。この技術をもとに、世界の鉄鋼業で類を見ないビジネスモデルの会社を目指してまいります。

これを実現していくためには、会社の内外におけるコミュニケーション力の強化、透明性の向上はなくてはならないものです。事業活動のあらゆる分野において多くの皆様のご理解を高めるため、「財務報告に係る内部統制」の管理体制を整備しております。引き続き当社グループは、内部統制の適正な運用に努めてまいります。

既存事業につきましては、継続的に人材・組織の見直しによる人的資源の有効活用を行い、顧客価値を創造する研究開発への転換・特化を進め、効率的な設備投資を行うことで基盤を整備してまいります。その上で成長戦略として新規市場開拓および新規事業創出を図り、次のとおり事業戦略を掲げ取り組んでまいります。

事業区分	事業戦略
鋼板関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・成長市場（中国）へ販売および生産の事業展開をします。 ・環境対応製品を市場に積極的に提供します。
機能材料関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・磁気ディスク用基板専業メーカーとして、世界No.1のブランドを維持し続けます。 ・成長市場（中国）における機械事業の拡大を図ります。
化成品事業	<ul style="list-style-type: none"> ・光学用機能フィルムの事業拡大に積極的に努めます。 ・海外市場向け容器用機能フィルムの販売を積極的に進めます。

当社グループを取り巻く経営環境は、世界的な金融危機の更なる深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念など予断を許さない状況にあります。これらの諸施策を着実に実行していくことで、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

9. 財産および損益の状況の推移

区分	第109期 (平成17年度)	第110期 (平成18年度)	第111期 (平成19年度)	第112期 (平成20年度)
売上高（百万円）	134,059	129,122	119,342	119,259
経常利益（百万円）	△163	4,780	5,096	3,953
当期純利益（百万円）	479	1,038	3,367	1,846
1株当たり当期純利益（円）	4.68	10.31	33.42	18.32
純資産（百万円）	74,943	75,090	74,551	73,170
総資産（百万円）	154,614	132,471	122,748	114,748
1株当たり純資産額（円）	743.53	719.93	718.15	711.75

（注） 第110期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

10. 重要な親会社および子会社の状況（平成21年3月31日現在）

(1) 親会社との関係

会社名	資本金	会社が有する当社の株式		主要な事業内容	関係内容
		持株数	議決権比率		
東洋製罐株式会社	百万円 11,094	千株 47,885	% 47.6	空缶、容器等の製造販売	同社は、当社の製品を購入している。当社は、同社から資金の貸付を受けている。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
鋼板商事株式会社	百万円 160	% 100.0	表面処理鋼板等の販売
鋼板工業株式会社	百万円 150	100.0	帯鋼、結束機等の製造販売および磁気ディスク用基板の製造
KYテクノロジー株式会社	百万円 90	100.0	建材製品および包装資材の製造販売
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.	百万リンギット 75	60.0	磁気ディスク用基板の製造販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社4社であります。
2. 当社は、平成20年10月30日開催の取締役会決議により、平成20年11月7日付をもって、中国の連結子会社である東志投資有限公司の当社保有株式のすべてをHOYA株式会社へ譲渡いたしました。これに伴い、孫会社である深圳東紅開発磁盤有限公司および東紅開発磁盤香港有限公司も異動いたしました。

11. 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

(1) 鋼板関連事業

ぶりき、ティンフリースチール、電気亜鉛めっき鋼板、ニッケルめっき鋼板、樹脂化粧鋼板等の各種表面処理鋼板、ラミネート鋼板、冷延鋼板、帯鋼、建材製品、包装資材等の製造販売

(2) 機能材料関連事業

硬質合金、磁気ディスク用基板、クラッド材、機械器具等の製造販売

(3) 化成品事業

光学用機能フィルム、容器用機能フィルムの製造販売

12. 主要な営業所および工場（平成21年3月31日現在）

(1) 当社

本 社 東京
支 店 大阪
営業所 仙台、名古屋、広島、福岡
研究所 下松（山口県）
工 場 下松（山口県）

(2) 子会社

鋼鉄商事株式会社 東京
鋼鉄工業株式会社 下松（山口県）
KYテクノロジー株式会社 下松（山口県）
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD. マレーシア

13. 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減
2,193名	減 529名

(注) 1. 使用人数は就業人員で表示しています。
2. 当連結会計年度において使用人数が529名減少しておりますが、主な理由は中国子会社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減
1,194名	増 32名

(注) 使用人数は就業人員で表示しています。

14. 主要な借入先（平成21年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,228百万円
株 式 会 社 み ず ほ コーポレート銀行	5,692
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,540

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (平成21年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 403,200,000株
2. 発行済株式の総数 100,800,000株 (うち自己株式 40,628株)
3. 株主数 3,349名 (前事業年度末比 114名増)
4. 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
東 洋 製 罐 株 式 会 社	47,885千株	47.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,624	4.6
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,980	3.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,896	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	2,636	2.6
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,110	2.1
財 団 法 人 東 洋 食 品 研 究 所	2,055	2.0
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	1,680	1.7
株 式 会 社 淀 川 製 鋼 所	1,429	1.4
株 式 会 社 山 口 銀 行	1,316	1.3

(注) 出資比率は自己株式を除いて計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
取 締 役 会 長	み 三 き 木 ひろ 啓 ふみ 史	東洋製罐株式会社 代表取締役社長 東罐興業株式会社 代表取締役会長 東洋ガラス株式会社 代表取締役会長 日本クラウンコルク株式会社 代表取締役会長 東罐マテリアル・テクノロジー株式会社 代表取締役会長 財団法人 東洋食品研究所 理事長 学校法人 東洋食品工業短期大学 理事長
代表取締役社長	た 田 なか 中 あつ 厚 お 夫	
取 締 役	もり 森 た 田 しゅん 俊 いち 一	専務執行役員 生産本部長兼下松工場長
取 締 役	いわ 岩 さき 崎 まもる 守	専務執行役員 鋼板営業本部長
取 締 役	い 伊 とう 藤 ひろ 啓 し 志	専務執行役員 CSR担当兼管理本部長
取 締 役	ふじ 藤 い 井 あつ 厚 お 雄	常務執行役員 経営企画本部長
取 締 役	とみ 富 なが 永 かつ 勝 ひこ 彦	常務執行役員 機能材料事業本部長
取 締 役	ふじ 藤 い 井 ただし 正	常務執行役員 技術開発本部長
常 勤 監 査 役	すず 鈴 き 木 しん 伸 けん 賢	
常 勤 監 査 役	た 田 ぐち 口 てる 輝 ひこ 彦	
監 査 役	みや 宮 もと 本 みつ 光 はる 晴	専修大学経済学部 教授
監 査 役	おお 大 かわ 川 くに 邦 お 夫	

- (注) 1. 取締役 三木啓史氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 宮本光晴、大川邦夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役 正木敏康氏は、平成20年6月26日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。
 4. 常勤監査役 鈴木伸賢氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役 大川邦夫氏は、長年東洋製罐株式会社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 上記のほか、取締役および監査役の他の法人等の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

氏名	兼職する会社、法人等	兼職の内容
三木 啓史	Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd. Crown Seal Public Co., Ltd. 東洋インキ製造株式会社	取締役
田中 厚夫	東洋製罐株式会社	取締役
伊藤 啓志	TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.	取締役
とみ富 永勝彦	TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.	取締役
おお川 邦夫	東洋製罐株式会社 東罐興業株式会社 東洋ガラス株式会社 日本クラウンコルク株式会社 東洋エアゾール工業株式会社 日本ナショナル製罐株式会社	常勤監査役 監査役 監査役 監査役 監査役 監査役

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役	8名	230百万円
監査役	7名	37百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第109期定時株主総会において年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第109期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与43百万円（取締役8名に対し36百万円、監査役4名に対し7百万円）が含まれております。
4. 上記のほか、平成18年6月28日開催の第109期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
退任監査役 2名 7百万円
5. 期末現在の監査役の人員は4名であります。支給人員数と期末人員数が相違しているのは、支給人員数に中に退任および辞任した監査役が含まれているためであります。

3. 社外役員に関する事項

- (1) 社外役員の他の会社における業務執行取締役等および社外役員の兼任状況
(平成21年3月31日現在)

区 分	氏 名	他の会社における業務執行取締役等および社外役員の兼任状況
社外取締役	三 木 啓 史 み き ひろ ふみ	東洋製罐株式会社 代表取締役社長 東罐興業株式会社 代表取締役会長 東洋ガラス株式会社 代表取締役会長 日本クラウンコルク株式会社 代表取締役会長 東罐マテリアル・テクノロジー株式会社 代表取締役会長 東洋インキ製造株式会社 社外取締役
社外監査役	大 川 邦 夫 おお かわ くに お	東洋製罐株式会社 常勤監査役 東罐興業株式会社 社外監査役 東洋ガラス株式会社 社外監査役 日本クラウンコルク株式会社 社外監査役 東洋エアゾール工業株式会社 監査役 日本ナショナル製罐株式会社 監査役

(注) 東洋製罐株式会社は当社の親会社であり、当社は同社との間で製品の販売等の取引関係があります。また、東罐興業株式会社、東洋ガラス株式会社、日本クラウンコルク株式会社、東洋エアゾール工業株式会社、日本ナショナル製罐株式会社、東罐マテリアル・テクノロジー株式会社は当社の親会社の子会社であります。

- (2) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況		主 な 活 動 状 況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	三木啓史 み き ひろ ふみ	12回開催 うち12回出席	—	経験豊富な経営者の観点から審議に参加し、趣旨や細目を確認するための質問を行うなど、適宜発言を行っております。
社外監査役	宮本光晴 みやもと みつはる	10回開催 うち10回出席	10回開催 うち10回出席	企業経済学の研究者の立場から審議に参加し、当社の事業展開に対し助言を行うなど、適宜発言を行っております。
	大川邦夫 おおかわくに お	10回開催 うち10回出席	10回開催 うち10回出席	財務および会計に関する専門的見地から審議に参加し、当社の財務状況について質問を行うなど、適宜発言を行っております。

- (注) 1. 当事業年度におきましては、合計12回の取締役会、また合計13回の監査役会を開催いたしました。
2. 社外監査役 宮本光晴、大川邦夫の両氏は、平成20年6月26日開催の第111期定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会は合計10回、また出席対象監査役会は合計10回となります。
3. 当社と社外監査役 宮本光晴氏は、会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	5名	11百万円

- (注) 上記のほか、社外役員が当社の親会社または親会社の子会社（当社を除く）から受けた役員としての報酬等の総額は、4名 90百万円であります。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人双研社

2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,175千円
(2) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,150千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

3. 連結子会社でありました東志投資有限公司、深圳東紅開発磁盤有限公司、東紅開発磁盤香港有限公司につきましても、譲渡日の前四半期末現在まで、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けておりました。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は次のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 企業行動規準の制定

コンプライアンスを経営の重要課題ととらえ当社グループ企業行動規準を定め、取締役および従業員等が法令および定款並びに企業倫理を順守した行動をとるための指針としている。

(2) コンプライアンス委員会の活動

当社のコンプライアンスの統括と推進を図るため、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス意識を高めるための教育、啓発活動の立案、情報の収集、発信等を行う。

代表取締役が任命するコンプライアンス委員長は、コンプライアンスに関する活動全般について取締役会等で報告を行う。

(3) コンプライアンス相談窓口の設置、運営

社内、社外にそれぞれコンプライアンス相談窓口を設置、運営し、公益通報者保護法および当社内部通報取扱規程に基づき、問題の早期発見、適切な解決を図る。

(4) 専門部署の設置

コンプライアンスに関する事項の担当部署を明確にし、上記に関する事項を統括する。また、内部監査部門は当社業務内部監査規程に基づき内部監査計画を立案し、各部署の活動状況につき法令および定款への適合に関する内部監査を実施する。

(5) 反社会的勢力による被害の防止

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で臨み、不当要求は断固として拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および当社文書規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を保存期間中適切かつ検索可能性が高い状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し、管理等を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は業務執行に係る次に掲げるリスクについて認識し、対応している。代表取締役は、全社のリスクに関する統括責任者としてリスク管理委員会を設置し、認識しているリスクその他予見されるリスクの識別、分析、評価を実施する。

(1) コンプライアンス上のリスク

(2) 生産・販売上のリスク

(3) 品質上のリスク

(4) 環境上のリスク

(5) 情報管理上のリスク

(6) 自然災害、事故のリスク

なお、リスク管理委員会は上記のほか全社のリスクを体系的に把握し、ガイドラインを作成する。内部監査部門は各部署のリスク管理状況を監査する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 執行役員制度の採用

取締役の経営の意思決定および監督機能を強化し、業務執行機能を執行役員に委譲し、経営環境の変化に対して迅速な対応を行う。

(2) 取締役会

取締役会は法令、定款に定める事項のほか経営全般に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

(3) 運営会議

運営会議は、取締役および執行役員等で構成され、取締役会における決定事項のほか経営に関して重要な事項を協議する。

(4) 執行役員会

執行役員会は、執行役員等により構成され、業務執行に関する個別課題を実務的な観点から協議するほか取締役会の決定事項について周知する。

(5) 本部制の採用

当社は、職制規程において分掌業務ごとに権限と責任を明確にし、かつ迅速、的確な業務執行を目的とした本部制を採用している。

本部長には執行役員がその任に就き、取締役会の決定した方針に基づいて業務執行にあたる。

5. 当社並びに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 親会社との連携

当社はコンプライアンス、リスク管理に関する事項等について、親会社と情報を共有し、連携して業務の適正を確保するための活動を行っている。

親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、法令その他の社会規範に照らし適正に決定する。

また、親会社の内部監査部門による内部監査を受入れ、その報告を受ける。

(2) 子会社の業務の適正を確保するための体制

① 当社グループ企業行動規準を定め、コンプライアンス委員会の活動およびコンプライアンス相談窓口の設置、運営に関して、当社における体制と同様の体制構築の支援を各子会社に対して行う。

② 各子会社の経営管理については、当社グループ会社経営管理規程に基づき、各子会社の経営管理および経営支援を行う。また、重要な案件については、各子会社の管理を担当する部署が事前に協議を行い、所定の手続きを経て決定する。

③ 当社内部監査部門は、各子会社における当社との通例的でない取引のほか業務の適正を確保するための体制に関する内部監査を実施し、その結果を当社代表取締役および監査役に報告する。

(3) 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法およびその他の法令に基づき、財務報告の適正性を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員として「監査役付」を置き、必要な員数は監査役との協議により決定する。「監査役付」については取締役からの独立性を確保するため、人事異動、懲戒処分は監査役会の同意を得て行う。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員および従業員は、法令に定める事項のほか、次の事項につき監査役に報告する。

- (1) 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (2) 経営、事業の遂行、財務の状況として重要な事項
- (3) 内部統制システムの構築及び運用状況
- (4) コンプライアンス上の問題に関する事項

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、内部監査部門および会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査業務の充実を図る。

また、監査役は当社の内部統制の体制の整備および運用に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	55,624	流 動 負 債	35,223
現金及び預金	12,184	買 掛 金	9,477
受取手形及び売掛金	15,913	短 期 借 入 金	20,807
商品及び製品	12,522	リ ー ス 債 務	8
仕 掛 品	3,744	未 払 法 人 税 等	178
原材料及び貯蔵品	7,206	役 員 賞 与 引 当 金	56
繰延税金資産	1,817	そ の 他	4,694
そ の 他	2,575	固 定 負 債	6,353
貸倒引当金	△ 338	社 債	5,000
固 定 資 産	59,123	長 期 借 入 金	283
有形固定資産	51,818	リ ー ス 債 務	28
建物及び構築物	17,906	繰延税金負債	128
機械装置及び運搬具	18,762	退職給付引当金	443
土 地	11,959	役員退職慰労引当金	16
リ ー ス 資 産	35	P C B 対 策 引 当 金	328
建設仮勘定	1,697	そ の 他	125
そ の 他	1,457	負 債 合 計	41,577
無形固定資産	667	(純資産の部)	
投資その他の資産	6,637	株 主 資 本	72,229
投資有価証券	3,193	資 本 金	5,040
長期前払費用	1,763	資 本 剰 余 金	6
繰延税金資産	539	利 益 剰 余 金	67,199
そ の 他	1,188	自 己 株 式	△ 17
貸倒引当金	△ 46	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 513
資 産 合 計	114,748	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	452
		繰延ヘッジ損益	△ 50
		為替換算調整勘定	△ 915
		少 数 株 主 持 分	1,454
		純 資 産 合 計	73,170
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	114,748

連結損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

		百万円
売 上 高		119,259
売 上 原 価		104,827
売 上 総 利 益		<u>14,432</u>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,487
営 業 利 益		<u>3,944</u>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	312	
そ の 他	448	761
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	421	
そ の 他	330	751
経 常 利 益		<u>3,953</u>
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 等 譲 渡 損	547	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	260	808
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		<u>3,145</u>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	383	
法 人 税 等 調 整 額	848	1,232
少 数 株 主 利 益		66
当 期 純 利 益		<u>1,846</u>

連結株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	5,040	6	66,008	△ 15	71,039
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 654		△ 654
当期純利益			1,846		1,846
自己株式の取得				△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,191	△ 1	1,189
平成21年3月31日残高	5,040	6	67,199	△ 17	72,229

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高	1,474	38	△ 189	1,323	2,188	74,551
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 654
当期純利益						1,846
自己株式の取得						△ 1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△ 1,021	△ 88	△ 726	△ 1,836	△ 733	△ 2,570
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,021	△ 88	△ 726	△ 1,836	△ 733	△ 1,381
平成21年3月31日残高	452	△ 50	△ 915	△ 513	1,454	73,170

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 4社 鋼鉄商事(株)、鋼鉄工業(株)、KYテクノロジー(株)、TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.

当連結会計年度において、東志投資有限公司の当社保有株式のすべてを譲渡したため、同社及びその子会社である深圳東紅開発磁盤有限公司、東紅開発磁盤香港有限公司を連結の範囲から除外しております。

- ② 非連結子会社の数 3社 東洋パックス(株)、東洋パートナー(株)、共同海運(株)
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社及び関連会社1社（下松運輸(株)）は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）……主として定額法

（追加情報）

平成20年度の法人税法の改正を契機に当社及び国内連結子会社の機械装置の経済的耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ269百万円減少しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金……役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の連結会計年度において一括処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から償却することとしております。

なお、当連結会計年度末における年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、前払年金費用（1,763百万円）を投資その他の資産（長期前払費用）に計上しております。

また、執行役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金…国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ. PCB対策引当金…保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引は振当処理によっております。

⑤ 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑥ 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

⑦ 会計方針の変更

イ. 棚卸資産の評価に関する会計基準

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

ロ. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行うこととしております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

ハ. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

191,787百万円

(2) 保証債務

次の保証先に対し金融機関からの借入金について債務保証を行っております。

当社従業員（住宅資金等）

828百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株 式 数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
発行済株式 普通株式	100,800,000	—	—	100,800,000
自己株式 普通株式	36,385	4,243	—	40,628

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,243株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の 種 類	配当金 の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	352百万円	3円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	302百万円	3円00銭	平成20年9月30日	平成20年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の 種 類	配当金 の総額	配当の 原 資	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	302百万円	利益剰余金	3円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月29日

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

711円75銭

(2) 1株当たり当期純利益

18円32銭

貸借対照表 (平成21年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	51,050	流 動 負 債	33,620
現金及び預金	11,360	買 掛 金	9,257
受 取 手 形	385	短 期 借 入 金	20,534
売 掛 金	10,815	リ ー ス 債 務	4
製 品	10,829	未 払 金	1,102
仕 掛 品	2,850	未 払 費 用	1,929
原材料及び貯蔵品	5,467	未 払 法 人 税 等	15
前 払 費 用	6	預 り 金	646
繰 延 税 金 資 産	1,491	役 員 賞 与 引 当 金	43
短 期 貸 付 金	5,794	そ の 他	87
そ の 他	2,127	固 定 負 債	5,475
貸 倒 引 当 金	△ 78	社 債	5,000
固 定 資 産	54,451	リ ー ス 債 務	17
有 形 固 定 資 産	45,570	P C B 対 策 引 当 金	328
建 物	14,062	そ の 他	128
構 築 物	1,148	負 債 合 計	39,096
機 械 及 び 装 置	16,133	(純 資 産 の 部)	
車 輛 及 び 運 搬 具	84	株 主 資 本	66,003
工 具 器 具 及 び 備 品	1,199	資 本 金	5,040
土 地	11,294	資 本 剰 余 金	6
リ ー ス 資 産	21	資 本 準 備 金	6
建 設 仮 勘 定	1,625	利 益 剰 余 金	60,974
無 形 固 定 資 産	315	利 益 準 備 金	1,260
施 設 利 用 権	7	そ の 他 利 益 剰 余 金	59,714
ソ フ ト ウ ェ ア	304	配 当 準 備 積 立 金	1,805
そ の 他	2	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	5,275
投 資 其 他 の 資 産	8,566	別 途 積 立 金	47,111
投 資 有 価 証 券	2,867	繰 越 利 益 剰 余 金	5,522
関 係 会 社 株 式	2,816	自 己 株 式	△ 17
長 期 貸 付 金	120	評 価 ・ 換 算 差 額 等	402
長 期 前 払 費 用	1,610	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	452
繰 延 税 金 資 産	18	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 50
そ の 他	1,169	純 資 産 合 計	66,405
貸 倒 引 当 金	△ 35	負 債 及 び 純 資 産 合 計	105,501
資 産 合 計	105,501		

損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	百万円	
売 上 高		106,492
売 上 原 価		95,749
売 上 総 利 益		<u>10,742</u>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,258
営 業 利 益		<u>2,483</u>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	867	
そ の 他	568	1,436
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	340	
そ の 他	270	610
経 常 利 益		<u>3,309</u>
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	260	260
税 引 前 当 期 純 利 益		<u>3,048</u>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	24	
法 人 税 等 調 整 額	1,150	1,174
当 期 純 利 益		<u>1,874</u>

株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
					配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	圧縮特別 勘定積立金	別 途 積立金
平成20年3月31日残高	5,040	6	6	1,260	2,460	5,017	758	47,111
事業年度中の変動額								
配当準備積立金の 取崩(目的取崩)					△ 654			
固定資産の圧縮 積立金の取崩						420		
固定資産の圧縮 積立金の取崩						△ 163		
圧縮特別勘定 積立金の取崩							△ 758	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)								
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	—	△ 654	257	△ 758	—
平成21年3月31日残高	5,040	6	6	1,260	1,805	5,275	—	47,111

	株主資本				評価・換算差額等				純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	そ の 他 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	その他利 益剰余金	利益剰余金 合計							
平成20年3月31日残高	3,147	59,754	△ 15	64,786	1,472	38	1,510	66,296	
事業年度中の変動額									
配当準備積立金の 取崩(目的取崩)	654	—		—				—	
固定資産の圧縮 積立金の取崩	△ 420	—		—				—	
固定資産の圧縮 積立金の取崩	163	—		—				—	
圧縮特別勘定 積立金の取崩	758	—		—				—	
剰余金の配当	△ 654	△ 654		△ 654				△ 654	
当期純利益	1,874	1,874		1,874				1,874	
自己株式の取得			△ 1	△ 1				△ 1	
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)					△ 1,019	△ 88	△ 1,108	△ 1,108	
事業年度中の 変動額合計	2,375	1,219	△ 1	1,217	△ 1,019	△ 88	△ 1,108	109	
平成21年3月31日残高	5,522	60,974	△ 17	66,003	452	△ 50	402	66,405	

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定額法

（追加情報）

平成20年度の法人税法の改正を契機に機械装置の経済的耐用年数の見直しを行った結果、当事業年度より、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ267百万円減少しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金……役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の事業年度において一括処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から償却することとしております。

なお、当事業年度末における年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、前払年金費用（1,610百万円）を投資その他の資産（長期前払費用）に計上しております。

また、執行役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- ④ PCB対策引当金……保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、期末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について計上しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引は振当処理によっております。
- (6) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 会計方針の変更

① 棚卸資産の評価に関する会計基準

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 172,092百万円
- (2) 保証債務

次の保証先に対し金融機関からの借入金等について債務保証を行っております。

保証先	金額	(外貨額)
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.	19百万円	(742千リンギット)
従業員（住宅資金等）	828百万円	
計	848百万円	

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	9,287百万円
長期金銭債権	120百万円
短期金銭債務	5,602百万円
長期金銭債務	5百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	31,953百万円
仕入高	22,334百万円
営業取引以外の取引による取引高	291百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普通株式	36,385株	4,243株	一株	40,628株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,243株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	3,709百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,606百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	453百万円
その他	1,915百万円
繰延税金資産合計	7,684百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△307百万円
退職給付信託設定に係る一時差異	△2,247百万円
租税特別措置法上の積立金等	△3,581百万円
その他	△37百万円
繰延税金負債合計	△6,174百万円

繰延税金資産の純額	1,510百万円
-----------	----------

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車輛及び運搬具	4百万円	3百万円	0百万円
工具器具及び備品	284百万円	157百万円	127百万円
合計	288百万円	161百万円	127百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 51百万円

1年超 75百万円

合計 127百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料 70百万円

減価償却費相当額 70百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 659円05銭

(2) 1株当たり当期純利益 18円60銭

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

東洋鋼鈹株式会社
取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 渡辺 邦厚[㊞]
業務執行社員
代表社員 公認会計士 貴志 豊[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋鋼鈹株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋鋼鈹株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

東洋鋼板株式会社
取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 渡辺 邦厚[㊞]
業務執行社員
代表社員 公認会計士 貴志 豊[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋鋼板株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人双研社から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月13日

東洋鋼板株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 伸 賢 ㊟

常勤監査役 田 口 輝 彦 ㊟

社外監査役 宮 本 光 晴 ㊟

社外監査役 大 川 邦 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開に備え経営体質の強化を図るとともに、業績および配当性向等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施していくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、非常に厳しい業況ではありますが、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円

配当総額 302,278,116円

なお、中間配当金として1株につき3円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は前期と同じく1株につき6円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、当社が発行する普通株式が電子化されたことから、株券の発行について定めた現行定款第8条を削除するとともに、現行定款第9条以降の条数を各1条ずつ順次繰り上げるほか、現行定款第9条から第12条について所要の変更を行うものであります。

また、株券喪失登録簿の事務に関しては1年間の時限の取り扱いであるため、附則として所要の規定を設けることといたしたく存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示すものであります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>第8条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p><u>第9条</u> 当社の単元株式数は、1, 0 0 0株とする。 <u>当社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p><u>第10条</u> 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p><u>第11条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、公告する。 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、及び新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p>	<p>(削 除)</p> <p><u>第8条</u> 当社の単元株式数は、1, 0 0 0株とする。</p> <p><u>第9条</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p><u>第10条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、公告する。 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第12条 当会社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令または本定款のほか、取締役会の定める株式取扱規則によるものとする。</p> <p>第13条～第40条（条文省略）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p>	<p>第11条 当会社の株式に関する取扱いは、法令または本定款のほか、取締役会の定める株式取扱規則によるものとする。</p> <p>第12条～第39条（現行どおり）</p> <p>附 則</p> <p>第 1 条 <u>当会社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</u></p> <p>第 2 条 <u>前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削除するものとする。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって現任の取締役8名（三木啓史、田中厚夫、森田俊一、岩崎 守、伊藤啓志、藤井厚雄、富永勝彦、藤井 正）は任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	三木啓史 (昭和19年6月3日生)	昭和45年4月 東洋製罐株式会社入社 昭和58年6月 同社取締役 昭和61年6月 同社常務取締役 平成元年6月 同社専務取締役 平成2年6月 同社取締役副社長 平成4年6月 同社代表取締役社長 現在に至る 平成5年6月 当社取締役会長 現在に至る [他の法人等の代表状況] 東洋製罐株式会社 代表取締役社長 東罐興業株式会社 代表取締役会長 東洋ガラス株式会社 代表取締役会長 日本クラウンコルク株式会社 代表取締役会長 東罐マテリアル・テクノロジー株式会社 代表取締役会長 財団法人 東洋食品研究所 理事長 学校法人 東洋食品工業短期大学 理事長	10,000株
2	田中厚夫 (昭和21年9月10日生)	昭和44年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 当社下松工場長 平成16年6月 当社専務取締役 当社企画・経理・総務・商品開発部門管掌 平成17年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	61,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式の数
3	もり た しゅん いち 森 田 俊 一 (昭和19年10月29日生)	昭和42年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社環境・技術・機能材料部門担当 平成16年6月 当社専務取締役 当社機能材料部門管掌 平成17年10月 当社機能材料部門・市場開発プロジェクト管掌 平成18年4月 当社取締役専務執行役員 生産本部長兼下松工場長 現在に至る	39,000株
4	いわ さき まもる 岩 崎 守 (昭和20年2月12日生)	昭和42年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社下松工場長 平成17年6月 当社専務取締役 平成18年4月 当社取締役専務執行役員 鋼板営業本部長 現在に至る	48,000株
5	い とう ひろ し 伊 藤 啓 志 (昭和24年2月9日生)	昭和47年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 当社経営企画・経理・総務部門担当 平成18年4月 当社取締役常務執行役員 管理本部長 平成20年4月 当社取締役専務執行役員 CSR担当兼管理本部長 現在に至る	24,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式の数
6	ふじ い あつ お 藤 井 厚 雄 (昭和27年3月8日生)	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 当社本社企画部長 平成16年6月 当社参与 平成17年6月 当社本社経営企画部長 平成18年4月 当社執行役員 経営企画本部長兼経営企画部長 平成18年6月 当社取締役執行役員 経営企画本部長兼経営企画部長 平成19年4月 当社取締役執行役員 経営企画本部長 平成20年4月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部長 現在に至る	10,000株
7	とみ なが かつ ひこ 富 永 勝 彦 (昭和26年12月27日生)	昭和50年4月 当社入社 平成9年6月 当社本社電子材料部長 平成16年8月 当社本社機能材料部門管掌役員付部長 平成18年4月 当社執行役員 機能材料事業本部長 平成18年6月 当社取締役執行役員 機能材料事業本部長 平成20年4月 当社取締役常務執行役員 機能材料事業本部長 現在に至る	5,000株
8	ふじ い ただし 藤 井 正 (昭和22年4月17日生)	昭和46年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 当社下松工場次長 平成18年4月 当社取締役執行役員 生産本部副本部長 平成18年6月 当社執行役員 生産本部副本部長 平成18年12月 当社執行役員 技術開発・環境本部長 平成19年4月 当社常務執行役員 技術開発本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 技術開発本部長 現在に至る	16,000株

- (注) 1. 三木啓史氏は、現在、東洋製罐株式会社の代表取締役社長であります。平成21年6月25日付で同社の代表取締役会長に就任の予定であります。当社は、同社との間で製品の販売および資金の借入等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 三木啓史氏の過去5年間の親会社またはその子会社における地位および担当は次のとおりであります。

東洋製罐株式会社	平成4年6月	代表取締役社長 (現任)
東罐興業株式会社	平成13年6月	代表取締役会長 (現任)
東洋ガラス株式会社	平成6年6月	代表取締役会長 (現任)
日本クラウンコルク株式会社	平成13年6月	代表取締役会長 (現任)
東洋エアゾール工業株式会社	平成11年6月	代表取締役会長
	平成19年6月	同退任
東洋食品機械株式会社	平成14年6月	代表取締役会長 (現任)
東罐マテリアル・テクノロジー株式会社	平成15年10月	代表取締役会長 (現任)
東罐運送倉庫株式会社	平成13年6月	代表取締役会長
	平成18年6月	同退任
幸商事株式会社	平成18年4月	代表取締役会長
	平成19年6月	同退任

(合併前の東洋石油株式会社、幸商事株式会社および東洋機械販売株式会社においてそれぞれ平成4年6月から平成18年3月まで代表取締役会長)

東罐共栄株式会社 平成4年6月 代表取締役会長 (現任)

4. 三木啓史氏は、社外取締役候補者であります。
- ・社外取締役候補者とした理由は、同氏は現在、東洋製罐株式会社の代表取締役である他多数の会社の経営に関与しており、その経験を活かし親会社としての立場も含め幅広い見地から、当社の経営全般に的確な助言をいただくことで経営体制を強化できるものと判断したためであります。
 - ・同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。なお、取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって16年となります。
 - ・同氏が平成19年6月まで取締役に就任していた関西テレビ放送株式会社において、平成17年1月9日から平成19年1月7日までに放送した番組で放送法に違反する事実があり、同社は総務省より警告を受けました。
 - ・同氏の過去5年間の特定関係事業者の業務執行者としての状況は、上記注3に記載のとおりであります。

以 上


株主総会会場 ご案内図


〒102-8447 東京都千代田区四番町2番地12


東洋鋼鉄(株) 4階会議室

TEL 03-5211-6211(代表)

【交通】

 JR市ケ谷駅から徒歩約8分

 東京メトロ有楽町線・南北線市ケ谷駅（3番出口）から徒歩約8分
東京メトロ有楽町線麴町駅（6番出口）から徒歩約6分
東京メトロ半蔵門線半蔵門駅（5番出口）から徒歩約10分

 都営新宿線市ケ谷駅（3番出口）から徒歩約8分

